



ホテルヒカリ プライバシーポリシー

ホテルヒカリ（以下「当ホテル」といいます。）は、お客様および会員の個人情報を適切に保護することが重要な責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等を遵守するとともに、以下の方針に基づいて個人情報を適切に取り扱います。

第1条（取得する情報）

当ホテルは以下の情報を取得することがあります。

1. 氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、性別等の基本情報
2. 宿泊予約情報、宿泊履歴、会員登録情報、お問い合わせ内容
3. 料金の支払および返金等に必要な情報
4. 日本国内に住所を有しない外国人宿泊者について、法令に基づき取得する国籍、旅券番号等の情報
5. ウェブサイトまたは予約システムの利用に伴って取得されるCookie、アクセスログ、IPアドレス、端末情報等
6. その他、宿泊サービスおよび関連サービスの提供に必要な情報

第2条（利用目的）

1. 宿泊予約、チェックイン、本人確認および宿泊サービスの提供
2. 会員サービスの提供、アカウント管理、本人認証
3. 予約内容の確認、連絡、問い合わせ対応、緊急時対応
4. 宿泊料金その他の料金の請求、決済処理、返金対応
5. 忘れ物対応、トラブル対応、安全管理および防犯
6. サービス向上、品質改善、利用状況分析およびアンケート実施
7. キャンペーン、宿泊プラン、各種ご案内その他の情報提供
8. 法令に基づく対応、行政機関等への報告または提出
9. 不正利用防止、セキュリティ確保およびシステム保守

第3条（取得方法）

予約フォーム、会員登録フォーム、電話、メール、宿泊者名簿、フロントでの申告、ウェブサイトの利用その他適法かつ適正な手段により個人情報を取得します。

第4条（第三者提供）

次の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
3. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
4. 国の機関、地方公共団体またはその委託を受けた者に協力する必要がある場合
5. その他、個人情報保護法その他の法令により認められる場合

第5条（業務委託）

予約管理、決済、メール配信、システム保守その他の業務を外部事業者へ委託することがあり、この場合、委託先を適切に選定し、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行います。

第6条（共同利用）

当ホテルが、グループ会社または提携先との間で個人データを共同利用する場合には、共同利用する個人情報の項目、利用目的、共同利用者の範囲および管理責任者等を、法令に従い、あらかじめ公表またはご本人が

知り得る状態に置きます。共同利用を行っていない場合は本条は適用されません。

— 第7条（安全管理措置）

当ホテルは、個人データの漏えい、滅失、毀損、不正アクセスその他の事故を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。主な措置は次のとおりです。

1. 個人情報保護に関する責任者の設置
2. 従業者に対する教育および必要な監督
3. 個人データへのアクセス権限の管理
4. 書類、媒体および機器の適切な保管・管理
5. 不正アクセス対策、ウイルス対策等の技術的安全管理措置
6. 委託先に対する必要かつ適切な監督

— 第8条（保有個人データの開示等）

ご本人またはその代理人は、当ホテルが保有する個人データについて、法令の定めに従い、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去または第三者提供の停止を求めることができます。ご請求の方法、必要書類、本人確認の方法その他の詳細については、当ホテルまでご連絡ください。

— 第9条（Cookie等の利用）

1. 当ホテルのウェブサイトでは、利便性向上、利用状況分析およびサービス改善等のため、Cookieその他これに類する技術を使用することがあります。
2. ブラウザの設定によりCookieの受け取りを拒否できますが、その場合、ウェブサイトまたは予約システムの一部機能が利用できなくなることがあります。
3. アクセス解析ツールその他の外部サービスを利用している場合には、その利用状況に応じて必要な情報を別途表示または公表します。

— 第10条（外部サービス・国外移転）

当ホテルが、クラウドサービスその他の外部サービスを利用することに伴い、個人データを外国に所在する事業者に取扱いさせる場合には、法令に従い必要な情報提供を行い、または必要な措置を講じます。

— 第11条（本ポリシーの改定）

当ホテルは、法令の改正または運営上の必要に応じて、本ポリシーを改定することがあります。改定後の内容は、当ホテルの公式ウェブサイトその他適切な方法により公表し、公表時または別途定める効力発生日から適用されるものとします。